2　推薦手続　推薦に当たっては、別紙様式の推薦書に候補者の履歴書を添付して提出すること。
3　推薦締切日　平成27年12月４日
4　推薦書及び添付書類の提出場所　〒105－0011　東京都港区芝公園１－５－32　労働委員会会館８階　労働保険審査会
様式
平成　　年　　月　　日
厚生労働大臣　殿
団体名及びその代表者名
印
労働保険審査官及び労働保険審査会法第36条の規定に基づく関係労働者を代表する者の候補者として、下記の者を推薦します。

氏　名	年齢	制度別	所属団体名及び当該所属団体における地位	略歴	備考
		雇用保険制度			

(注)１　所属団体名及び当該所属団体における地位の欄には、被推薦者の所属する団体及び当該所属団体における地位が２以上ある場合は、その全部を列挙して記入すること。
２　略歴の欄には、被推薦者の所属し、又は所属していた団体における略歴を記入すること。

最低賃金の改正決定に関する公示

宮城労働局最低賃金公示第４号
最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、宮城県自動車小売業最低賃金（平成20年宮城労働局最低賃金公示第３号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。
平成27年11月25日
宮城労働局長　尾形　強嗣
第４号中「１時間778円」を「１時間795円」に改める。

栃木労働局最低賃金公示第５号
最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、栃木県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金（平成20年栃木労働局最低賃金公示第３号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。
平成27年11月25日
栃木労働局長　堀江　雅和
第４号中「１時間821円」を「１時間835円」に改める。
附　則
この決定は、平成27年12月31日から効力を生ずる。

山梨労働局最低賃金公示第３号
最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、山梨県自動車・同附属品製造業最低賃金（平成21年山梨労働局最低賃金公示第２号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。
平成27年11月25日
山梨労働局長　能坂　正徳
第４号中「１時間828円」を「１時間843円」に改める。

静岡労働局最低賃金公示第７号
最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、静岡県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具、輸送用機械器具製造業最低賃金（平成20年静岡労働局最低賃金公示第２号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。
平成27年11月25日
静岡労働局長　野村　栄一
第４号中「１時間864円」を「１時間879円」に改める。
附　則
この決定は、平成27年12月31日から効力を生ずる。

佐賀労働局最低賃金公示第３号
最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、佐賀県ポンプ・圧縮機器、一般産業用機械・装置、その他のはん用機械・同部分品、農業用機械、建設機械・鉱山機械、生活関連産業用機械、基礎素材産業用機械、金属加工機械、半導体・フラットパネルディスプレイ製造装置、その他の生産用機械・同部分品製造業最低賃金（平成20年佐賀労働局最低賃金公示第２号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。
平成27年11月25日
佐賀労働局長　田窪　丈明
第４号中「１時間782円」を「１時間795円」に改める。

長崎労働局最低賃金公示第３号
最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、長崎県はん用機械器具、生産用機械器具製造業最低賃金（平成20年長崎労働局最低賃金公示第４号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。
平成27年11月25日
長崎労働局長　大塚　崇史
第４号中「１時間800円」を「１時間813円」に改める。

大分労働局最低賃金公示第６号
最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、大分県自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業，舶用機関製造業最低賃金（平成20年大分労働局最低賃金公示第５号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。
平成27年11月25日
大分労働局長　南保　昌孝
第４号中「１時間785円」を「１時間798円」に改める。

大分労働局最低賃金公示第７号
最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、大分県各種商品小売業最低賃金（平成20年大分労働局最低賃金公示第６号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。
平成27年11月25日
大分労働局長　南保　昌孝
第４号中「１時間704円」を「１時間714円」に改める。

宮崎労働局最低賃金公示第４号
最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、宮崎県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金（平成20年宮崎労働局最低賃金公示第３号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。
平成27年11月25日
宮崎労働局長　佐藤　俊彦
第４号中「１時間716円」を「１時間728円」に改める。

国家試験

採用候補者名簿の有効期間の満了

人事院規則８－12（職員の任免）第14条第１項の規定に基づき、下記に掲げる採用試験の結果に基づいて作成された採用候補者名簿の有効期間は、平成27年11月24日をもって満了した。
平成27年11月25日
人事院人材局企画課長　池本　武広
記
平成26年度皇宮護衛官採用試験（高卒程度試験）
平成26年度入国警備官採用試験
平成26年度海上保安学校学生採用試験（船舶運航システム課程区分、情報システム課程区分、海洋科学課程区分）

人事院規則８－12（職員の任免）第14条第１項の規定に基づき、下記に掲げる採用試験の結果に基づいて作成されたすべての採用候補者名簿の有効期間は、平成27年11月24日をもって満了した。
平成27年11月25日
人事院北海道事務局第二課長　澤井　隆志
人事院東北事務局第二課長　小澤　茂弘
人事院関東事務局第二課長　山岡美智代
人事院中部事務局第二課長　石坂　政雄
人事院近畿事務局第二課長　中島　　隆
人事院中国事務局第二課長　向野瀬　茂
人事院四国事務局第二課長　河田映一郎
人事院九州事務局第二課長　橋本　　勉
人事院沖縄事務所調査課長　松本　光礼
記
平成26年度刑務官採用試験

航空従事者技能証明等に関する試験の施行

航空法施行規則（昭和27年運輸省令第56号）第45条第１項の規定に基づき、航空従事者技能証明等に係る試験の施行について、次のとおり公示する。
平成27年11月25日
国土交通大臣　石井　啓一